

【用紙③】確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書

# ●「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」記入例

記載漏れ等の不備がある場合は、申込みできません。

①「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」は、切り離すかコピーをとって使用してください。

※コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。

②記入を誤った場合は、誤った箇所を二重線で訂正し、余白に正しく書き直してください。

※修正液や修正テープ等は使用しないでください。

③署名は必ず自署にて記入してください。

※署名は判読できるように正しく楷書で記入してください。

住民票の住所が現住所（今お住まいの住所）と異なる場合でも現住所を記入してください。

奨学金申込日（西暦）を記入してください。（本書類を記入した日）

(西暦) 2024年4月10日

該当する国籍又は在留資格を○で囲んでください。

※d～gの在留資格に該当する場合は、在留期限（在留期間の満了日）も記入してください。

※外国籍の人でb～g以外の在留資格「留学」等の人は貸与の対象とはなりません。

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	□ここから記入	学籍(学生証)番号
日本学生支援大学	修士	教育学研究科	123456	
本学校の種類	大学院	現住所	〒162-0000 東京都新宿区市谷本村町10-7	電話番号(自宅) 03-0000-0000 (携帯) 080-0000-9999
人氏名 フリガナ	ショウガク タロウ	生年月日	昭和 平成 13年5月1日	性別(任意) 男・女
国籍又は在留資格 【該当を○で囲む】	a 日本国籍 f 永住者の配偶者等	b 法定特別永住者 g 家族滞在	c 永住者 d 定住者(永住の意思がある者に限る) e 日本人の配偶者等	※d～gの該当者は在留期限(在留期間の満了日)を記入(年月)

【個人信用情報同意条項】機関は、個人信用情報機関への登録及び利用は、延滞した場合のみ行います。  
(個人信用情報の利用・登録等)

1. 私は、奨学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報（その履歴を含む）が機関が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によつて自己の与信取引上の判断（返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る）のために利用されることに同意します。また、私は、延滞した後は、機関が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に私の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される機関等の官報情報等を含む）が登録されている場合には、機関がそれを債権管理（転居先の調査を含む）のために利用することに同意します。

個人情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（郵便番号の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
賃貸借額、賃貸日、最終返済日の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続き、完済等の事実を含む）の情報	延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
機関が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官能の情報	破産手続を開始された日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け調査中である旨の情報	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

2. 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。

3. 1.と2.に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名簿等各機関のホームページに掲載されています。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関へ行う手続（きまんじゆ）となります。  
①機関が加盟する個人信用情報機関 全国銀行個人信用情報センター <https://www.zenginkyo.or.jp/pccic/>  
②同機関と提携する個人信用情報機関 ㈱日本個人信用情報機関 <https://www.jicc.co.jp> ・㈱シー・アイ・シー <https://www.cic.co.jp>  
(代位弁済後の情報提供について)

4. 私は、機関に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から機関が代位弁済後の完済等の情報を取得し、これを個人信用情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人信用情報機関に登録されることに同意します。

左記の個人信用情報機関では、本書面の書き方を含め  
奨学金に関するご質問にはお答えできません。

電話番号は、自宅・携帯とも記入してください。  
所有していない場合は、自宅・携帯それぞれの欄に「電話なし」と記入してください。



採用後、奨学生本人と日本学生支援機構との金銭消費貸借契約を明確にする契約書である「返還誓約書」と添付書類を定められた期限までに提出する必要があります。

添付書類は選択する保証制度により異なります。

保証制度の詳細については本冊子の第1部を、添付書類の詳細については本冊子の第3部を参照してください。